



平成 28 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 京 葉 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 小 島 信 夫
(コード番号 8544 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 藤 崎 一 男
(TEL. 043-306-2121)

執行役員制度の導入について

当行は、平成 28 年 4 月 27 日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議しましたので、お知らせします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化及び業務執行の迅速化を図ります。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、当行との委任契約に基づき、取締役会が委嘱する業務分担の範囲内で銀行業務を執行します。
- (2) 執行役員の任期は 2 年間といたします。

3. 導入時期

平成 28 年 6 月 28 日

4. 執行役員人事

執行役員制度導入に関する人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】 TEL : 043-306-2121

経営企画部 経営企画グループ 清水